

会議録 (要旨)

会議名	瑞穂町行政評価委員会 第41回補助金等審査分科会
開催日時	令和7年11月21日(金) 午後1時30分から2時15分
開催場所	瑞穂町役場庁舎 2階 会議室2-1、2-2
出席者及び欠席者	<p>(行政評価委員) 出席者:木村委員(分科会長)、池田委員(副分科会長)、吉川委員、 橋爪委員 (部長職) 出席者:町田企画部長、吉野住民部長、宮坂協働推進部長、福島福祉部長、 古川都市整備部長、目黒教育部長 (説明員) 7審査-1:山内健康課長、鈴木健康係長 (事務局) 渡辺企画政策課長、福島企画推進係長、企画推進係若菜</p>
配布資料	<p>[事前配付] 資料1 瑞穂町B類疾病定期予防接種費用助成金の償還払事業審査書 資料2 令和7年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業補助金審査書 資料3 令和7年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰緊急対策補助金審査書 資料4 幼児インフルエンザ任意予防接種助成事業(拡充)審査書</p> <p>[当日配付] 資料 事前質問一覧 資料 事前質問回答一覧</p>
議題	<p>議題1 正副分科会長の互選 議題2 補助金等審査 (審査事項) 7審査-1 瑞穂町B類疾病定期予防接種費用助成金の償還払事業 【福祉部 健康課】 (報告事項) 7報告-1 令和7年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業補助金【福祉部 子育て応援課】 7報告-2 令和7年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰緊急対策補助金【福祉部 高齢者福祉課】 7報告-3 幼児インフルエンザ任意予防接種助成事業(拡充) 【福祉部 子ども家庭センター課】</p>
傍聴者	3名
審議経過	<p>1 開会</p> <p>(主な意見等を 渡辺企画政策課長により会議の公開についての説明が行われ、会議が進</p>

原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)

められた。

2 議題

渡辺企画政策課長により会議の成立、会議時間、会議資料についての説明が行われた。

議題1 「正副分科会長の互選」

立候補者がいなかつたため事務局の推薦により分科会長を木村委員に、副分科会長を木村分科会長の推薦により池田委員にそれぞれ互選した。

(木村分科会長および池田副分科会長) 挨拶

※ここからは木村分科会長により議事が進められた。

議題2 「補助金等審査」

7 審査-1 瑞穂町B類疾病定期予防接種費用助成金の償還払事業

○審査案件についての説明要旨

予防接種法に規定するB類疾病の定期の予防接種（高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、高齢者肺炎球菌、帯状疱疹）を受ける日において、町の区域内に住所を有し、資料記載の①～④のいずれかに該当することから、町の契約医療機関以外で予防接種を受けた方を補助対象とするものである。次に、補助の必要性については、定期予防接種実施要領において、被接種者の居住地以外の市町村等での定期予防接種で償還払いを行う等の配慮をすることとされている。当事業の実施により、定期予防接種実施要領に対応するとともに、やむを得ない事情により、指定医療機関以外において予防接種を受けた被接種者の経済的負担を軽減し、感染症の蔓延防止及び住民の健康の保持増進を図るものである。また、補助金額は、実際の予防接種費用と、その年度の町と指定医療機関等との契約に基づく予防接種費用を比較して、いずれか少ない額としている。なお、補助割合について、定期予防接種は地方交付税措置とされているため、現時点では充当できる見込みの特定財源はない。

説明は以上である。

(池田副分会長)

助成金額3,059円の算出根拠は。

(山内健康課長)

予防接種の単価については、都、特別区、医師会のいわゆる三社協の単価

を接種単価としている。そこから約2分の1程度を助成するとしている。

(鈴木健康係長)

単価については、8市町村統一の単価を設定している。

(池田副分科会長)

当事業の周知はどのように行うのか。

(山内健康課長)

町ホームページ等で周知する。

(吉川委員)

要綱(案)の第5条第4号で記載の「申請者が受けた助成対象予防接種のワクチンの種類等の記録を確認することができる書面の写し」とはどんな内容を想定しているのか。

(鈴木健康係長)

予診票を想定している。

(吉川委員)

同じく第5条のただし書き、「瑞穂町B類疾病定期予防接種費用助成金の償還払交付申請用証明書(様式第2号)」はどのように活用するのか。

(鈴木健康係長)

予防接種の証明書となり、医療機関で発行することを想定している。

(木村分科会長)

審査が通らない場合というのはどのようなケースが想定されるのか。

(鈴木健康係長)

定期接種対象外なのに申請した場合や規定の回数を超えた接種をしようとした場合などが想定される。

(木村分科会長)

委員の質問については終了した。審査事項について、各委員から賛成・反対等のご意見をいただきたい。

— 木村分科会長、池田副分科会長、吉川委員、橋爪委員 —

(吉川委員)

賛成する。

(橋爪委員)

賛成する。

(池田副分科会長)

賛成する。多くの人が平等に制度を知れるよう、周知等の方法について
は配慮願いたい。

(木村分科会長)

賛成する。自身の健康を気にする人が多い中、町が助成することで、少し
でも多くの人が接種してくれたら嬉しい。

※賛成4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告する。

7報告-1 令和7年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業 補助金

(企画政策課長) 説明要旨

この補助事業については、令和4年度から令和6年度の実施に引き続き、物
価高騰が続く中、保育所の負担を軽減するために実施するである。また、対象
期間につき、令和7年9月まで実施されていた東京都の同事業が12月まで延長
されたことから、町の事業についても延長するものである。12月議会において
予算措置を予定している。なお、この事業については、前年度より引き続き実施
する事業であるため、報告事項とする。

説明は以上である。

7報告-2 令和7年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰 緊急対策補助金

(企画政策課長) 説明要旨

この補助事業については、令和6年11月に実施した補助金等審査分科
会において審査を実施した。昨年に引き続き、物価高騰等の影響に直面す
る地域密着型の介護サービスを提供する事業所等を支援することを目的と
した緊急対策事業である。東京都の事業の対象外である町内の事業所等に
対し、町独自で補助事業を実施する。12月議会において予算措置を予定

している。

説明は以上である。

7報告-3 幼児インフルエンザ任意予防接種助成事業（拡充）

（企画政策課長）説明要旨

この助成事業については、令和2年9月に書面で開催した第21回補助金等審査分科会で審査を実施した。町は、予防接種に係る保護者の経済的な負担を軽減するとともに、幼児のインフルエンザの発病及び重症化を予防し、もって住民の健康増進を図ることを目的として、令和6年度から東京都の補助事業を活用し、標記助成事業を実施している。この度、東京都は令和7年度における補助事業において、助成対象ワクチンを従来の注射用HAワクチン（皮下注射）に加え、経鼻生ワクチン（経鼻投与）も補助の対象としたため、町の助成事業においても経鼻生ワクチンを助成対象に加えるものである。対象期間は令和7年10月から令和8年1月31日までとなっており、今回の事業拡充による影響は金額の内訳のみとなるため、補正予算の措置の予定はない。

説明は以上である。

（池田副分科会長）

魅力ある町を作るためにも、町独自で実施できないか。

（福祉部長）

任意接種なので、医療機関によって金額が異なる場合がある。子どものおたふく風邪の予防接種に関しても、国や都の補助金等の状況を注視していく。

3 その他

（木村分科会長）

あきる野市や青梅市で熊の目撃情報があるが、瑞穂町の状況はどうか。

（企画部長）

町として、現時点では体制が整っているわけではないが、西多摩の近隣自治体と情報共有しながら、意識を持って状況を注視している。

（協働推進部長）

狹山丘陵に元々熊は生息していないが、山から下りてくる熊がいる状況なので、近隣自治体と連携し情報収集したい。

(企画政策課長)

次回の分科会については、臨時的な案件がない限り、2月を予定している。日程の詳細が決まり次第、各委員へご連絡する。

閉会 午後2時15分